

母なる川・保津川基金

2017年度実施事業 助成先募集要項



【1 助成主旨】

この基金は、市民や企業からお預かりした寄付を、市民が主体になって取り組む「桂川流域(※)の地域のほっとけない課題を解決する活動」に届けることで、地域の課題解決と持続可能で豊かな地域社会の創造と発展をめざします。

特に住民が関わることで桂川の環境、文化、安全等を保全、保護、また向上させ、桂川が歴史と美しさを引き継ぎ、後世に残る川になることに寄与する事業を支援します。

※ 桂川流域には源流及び支流を含みます。

【2 助成対象活動・対象期間】

下記の全ての条件を満たす事業

(1)桂川流域のいずれかの地域の水辺に関わる活動

- 例：一般市民参加型で水辺に親しむ活動、河川の環境維持や清掃活動
- 河川や水をテーマにしたフォーラムやセミナー、講演会などの活動
- 地域の住民同士や地域同士のつながりを創出する活動
- 桂川流域の魅力や価値を掘り起こし、再発見する活動
- 桂川流域に新たな価値を生み出せる活動
- 上記のことに取り組むための調査研究・情報発信活動

(2)下記のいずれにも該当しないこと

- ・既に完了している事業・活動
- ・特定の宗教や政治を支援する活動
- ・地域課題の解決ではなく、団体の活動 PR のみを目的とした事業・活動
- ・他団体へ全てを委託する事業・活動

※初めて取り組む活動も歓迎します。次年度以降も続く継続的な活動を重視します。

※対象活動に該当するかどうか判断できない場合は、事前にお気軽にご相談ください。

(3)2017年4月1日から2018年3月31日までに行なわれる事業

【3 助成対象団体】

(1)京都府内に拠点がある NPO・市民活動団体 (法人格の有無、活動年数は不問)

- 例：ボランティアグループ、実行委員会、NPO 法人、社会福祉法人、
高齢者クラブや女性会・子ども会等の地域住民組織 など

※複数の団体が連携して事業を実施する場合、代表の団体が申請してください。

(2)母なる川・保津川基金の趣旨を理解し、ほづがわチャリティ・ファンラン運営への参加や募金活動の協力、冊子や絵葉書などの寄付付き商品の紹介等を通して母なる川・保津川基金の発展に協力できること。

(3)広く社会に情報を公開している団体

具体的には（特活）きょうとNPOセンターによる社会的認証を取得している団体。詳しくは（特活）きょうとNPOセンターにお問い合わせください。（TEL: 075-744-094

例えば公益コミュニティサイト「CANPAN」(<https://canpan.info/>)に団体登録し情報開示レベル★3を取得し、公益活動ポータルサイト「きょうえん」(<http://kyo-en.canpan.info/>)などにより情報開示をしている団体

【4 助成対象経費】

- 助成事業実施に関わる職員、パート、アルバイトの人件費
- 旅費・交通費(イベント時のボランティアスタッフも含む)
- イベント等におけるボランティアスタッフなど無給スタッフの食費、備品購入費、スタッフユニフォーム購入費、広告費(のぼり、チラシ、ポスター等も含む)、印刷製本費、通信運搬費、消耗品費、原材料費、燃料費、光熱水費、手数料、保険料、講師謝金、講師旅費、会場などの使用料及び賃借料、委託費、その他、申請事業のために必要な経費全般

※他の助成金との併用可。

※下記のような経費は、対象外です。

- イベント等の一般参加者の旅費や食費
- 団体の運営に係る経常的な経費、土地・建物の取得費等

※事業実施期間内の出費が対象です。

【5 助成総額】

助成総額 80万円

1件あたり 10万円～50万円 (万円単位)

【6 申請方法】

(1) 事業申請書の作成・相談

申請書の内容や事業内容でご相談がある場合はご連絡ください。

(2) 申請

助成金申請書に必要事項をご記入のうえ、京都地域創造基金まで簡易書留・レターパックで郵送もしくはご持参ください。ファックスや電子メールでの申請は受理できません。

※必要に応じて下記資料を添付してください。

- パンフレットやリーフレットなど団体の概要や過去の活動内容がわかる資料
- 助成申請事業の参考資料（写真、新聞記事等）
- 本事業に付随して施設の整備などを行う場合、設計図案、平面図、見積書、

現況の写真、位置図など

●複数の団体による共同事業の場合、構成団体を示す資料

※申請書は（公財）京都地域創造基金のホームページからダウンロード
できます。（ <http://www.plus-social.com/cn8/joyog.html> ）

【7 申請受付期間】

申請書受付期間 2017年 4月 17日(月)～5月 31日(水) 17:00必着

【8 選考方法】

- (1)京都地域創造基金の事務局から、申請事業について確認する場合があります。
- (2)京都地域創造基金が設置する助成褒賞選考委員会による選考会で、申請書類とヒアリングの情報をもとに合議の上で助成先を決定します。選考により、団体の申請額より助成金額が変更される場合があります。
- (3)申請受付期間終了後 6 月末までに文書で各団体に結果を通知します。
採択事業は京都地域創造基金のホームページでも公表します。

【9 選考基準】

本助成の選考においては、次の 4 点を考慮して選考をすすめます。

- ・申請事業が本助成の趣旨や条件に合致しているか
- ・本助成活用の意義はあるか、他の財源(寄付・会費・事業収入等)では不可能か
- ・実施団体の日頃の活動に、十分な公益性があるか
- ・申請事業の実施に、特に下記の点で社会的な意義があるか
 - 先駆性（取り組む課題が広く知られておらず、行政や企業のサービスがまだあまり無い課題への活動であること）
 - 必要性（地域の課題を捉え、将来においても共感が得られること）
 - 有効性（事業が課題の解決のために十分な効果があること）
 - 実現性（計画・予算ともに妥当かつ具体的で、人的資源があり、成果を挙げられること）
 - 発展性（本助成事業期間終了後も継続・成長の可能性があること）

【10 助成金の交付方法】

当財団で認めた場合、助成決定額を全額前払いします。ただし、事業終了後の精算額が助成決定額より下回った場合、差額を返還していただきます。

事業終了後に助成金を受け取る場合、助成事業の終了後 2 ヶ月以内の実績報告書を提出していただいた上で、助成決定額を上限として事業実施のために使用した支出額を助成します。

【母なる川・保津川基金について】

母なる川・保津川基金は、特定非営利活動法人プロジェクト保津川とカップ研究会の申請により、17 団体の協力のもと、2010 年 4 月 28 日に設置されました。

本基金は、保津川流域を含む桂川の全流域における課題解決に向けてさまざまな活動を行なう NPO・市民活動団体の活動を、市民や企業からの寄付を募り、資金面で支えます。

また助成期間終了後には、助成先団体を中心とした、助成事業の報告や成果共有、活動の悩み相

談、ネットワークづくりの場をつくります。助成先団体を中心に地域で活動する団体が協力し、発展していくことで、地域の課題が解決されることを願っています。

<申請先・お問い合わせ先>

公益財団法人 京都地域創造基金

〒602-0862 京都市上京区河原町通丸太町上る出水町284

電話 075-257-7883 営業時間 平日午前9時～午後5時30分

URL <http://plus-social.jp>

(こちらのURLより当財団の助成方針をご確認ください。)



ほづがわチャリティ・ファンラン

<http://www.plus-social.com/jigyo/webcivien/08.html>

<認証のお問い合わせ先>

特定非営利活動法人 きょうと NPO センター認証専用窓口

TEL : 075-354-8721 (平日 10 : 00 ~ 19 : 00)

電子メール : portal@npo-net.or.jp ホームページ : <http://kyo-en.canpan.info/>

個人情報の取り扱いについて

ご提出およびご記入いただいた資料によって取得した個人情報は、当該助成金の選考や運営、情報開示の目的で、京都地域創造基金事務局及び選考委員会が使用し、適切に保護、管理ならびに廃棄いたします。